



黄金市場

とくとく商品券

販売数
2,100冊
お一人様 5冊まで (16歳以上)
※代理購入はできません。
※ご本人様確認させていただく場合がありますので
身分証明書をご持参ください。

販売価格 10,000円 /1冊 /

プレミアム率
20%

12,000円 /1冊



500円商品券
24枚綴り



有効期限 2023年9月15日(金) ~ 2024年1月15日(土)

有効期限(使用期間)を過ぎた場合は、無効となります。



2023年

9月15日(金)・16日(土)

各日AM10:00から販売

当日分売切次第終了

総額 **2,100万円 ⇒ 2,520万円 (プレミアム含む)**

※ご注意ください※

- 台風などの災害発生時は、原則、販売を翌日以降に延期します。安全が確認された後に、売り切れるまで販売を行います。

- 詳細はホームページでご確認いただくか、発行元までお問合せください。
- 商品券ご購入後の返金、返品、転売、譲渡、換金はできません。
- 国や自治体の要請により、商品券のご使用が制限される場合があります。



黄金市場アーケード内



こがね市場商店街
ホームページ



黄金市場とくたく商品券

有効期限 2023年 9月15日金 ~ 2024年 1月15日 日迄

商品券が使えるお店

有効期限(使用期間)を過ぎた場合は、無効となります。

■黄金地区商店連合会 (黄金商店街)

- お食事処 城屋
- くすりの大信
- 吉井米穀店
- 坂本青果
- セレクション黄金店
- 黄金寿司
- まつのぶ製茶園
- 山田漬け物
- 肉のワールド
- デリカワールド
- 子供服 パンプキン
- 泉鮮魚店
- 米田商店
- 花かご
- 花葉
- 天ぶら 八兵衛
- Maruha 3rd
- やさいひろば
- 沙衣季
- 原坊水産
- たこ焼 えのき家
- グローバルエデュケーションサポート

■黄金地区商店連合会 (黄金市場)

- 田中食肉店
- 活魚のおかだ
- デリカワールド

■黄金地区商店連合会 (黄金新市場)

- おしゃれ雑貨ゆう
- 弁当・そうざい ちくさ
- まあさんや
- 味の坪田
- 活魚いのうえ
- マダムラパン
- 島添米穀店
- 和菓子 西京堂
- やさい村
- お茶の青光園
- リラクゼーション健美庵

■黄金地区商店連合会 (黄金通り商店街)

- ホットントット・コーヒー
- 六法焼 (井ノ口商店)
- お茶の原寿園
- ヘアサロンホーム
- 食事処 橋本
- 虎屋のパン
- 大殿青果
- うどん家 久兵衛
- ブティック 福屋
- ストロベリーキャンディー
- キムチの青山
- 秀月
- チャイナブロック
- デンキのやぶうち
- ビートファースト
- 餃子のもへじ
- 福永文具
- 石焼ビビンバ・ファチェ
- ビューティサロン・ユタカ
- 黄金まちや
- カレー屋 こがねカレー
こがね食堂七兵衛
- (株)こまつコーポレーション
- カフェ&ファクトリーレモニー
- みちくさらめん・ケンタロウ
- ファイブ
- 卓球サロン小倉倶楽部
- すし一葉
- はいから倶楽部 RINDA
- soranoasiato
- 了山うどん
- 縄や
- café そらあるき制作所

黄金市場とくたく商品券をご利用のみなさまへ 【注意事項】本商品券ご利用まえに必ずご確認ください。

①商品券の返金、換金、転売、譲渡、金融機関でのご利用はできません。②通し番号のない商品券は、無効です。③商品券の額面を下回るご利用の場合、釣り銭は支払われません。④有効期限(使用期間)を過ぎた商品券は無効となり、ご利用できません。⑤事業用の仕入れ及び資産の購入などには、ご利用できません。⑥出資、債務(買掛金決済等)の支払いには、ご利用できません。⑦商品券の盗難、紛失又は滅失に対し、発行元はその責を負いません。⑧破損や汚れ、番号が識別できない商品券等のご利用できません。⑨商品券を複製することはできません。⑩店舗によって、一部対象外となる商品がある場合があります。⑪取扱店舗は、予告なく変更になる場合がありますので、ご利用前に店頭でご確認ください。

ご利用できない商品・サービス ※ご利用まえに、必ず店舗にてご確認ください。

■金券、商品券、有価証券、ギフト券、ビール券、図書券、郵便はがき、切手、印紙、回数券、プリペイドカード、換金性の高いもの ■たばこ、法律で販売価格が決まっているもの ■医療費(医療保険適用のある診察代、薬代、介護保険料等) ■金融機関での取引、保険料、振り込み(振込用紙等による支払い)、預け入れ(チャージ含む) ■税金(市指定のゴミ袋含む) ■公共料金(電気料金、水道料金、ガス代、プロパンガス代、電話料金、通信料等)、乗車券、定期券 ■家賃・地代、不動産取引、駐車場料金、契約により定期的に支払いが決まっているもの ■宝くじ、ギャンブル性のあるサービス、ゲームセンター ■特定の宗教や政治団体と関わるもの、公序良俗に反するもの ■会費、組合費、共済に類するもの ■その他 消費喚起がみこまれないもの、商品券事業の趣旨にそぐわないものご利用できない商品・サービス

